

◆平成16年度八街市国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算に1億8千9万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億2千226万3千円とするものです。

- ◎歳出の主なもの
- ・一般被保険者療養給付費 1億2千257万7千円増
- ・退職被保険者等療養給付費 6千739万円増
- ・介護納付金 2千120万8千円減

◆平成16年度八街市学校給食センター事業特別会計補正予算

人事異動等に伴う人件費の補正で、既定の予算から12万円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億3千569万4千円とするものです。

◆平成16年度八街市下水道事業特別会計補正予算

人事異動等に伴う人件費の補正で、既定の予算に490万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億6千807万9千円とするものです。

◆平成16年度八街市水道事業会計補正予算

人件費を補正するもので、収益的収支は、収入で27万5千円の増額、支出では187万8千円を減額し、資本的収支は、支出で112万円を増額するものです。

要 望

◆養豚場建設の白紙撤回に賛同するよう求める要望書

八街市勢田に巨大養豚場の計画が持ち上がりましたが、周辺環境悪化の懸念から地域住民の総意として、先に事業主及び市長に対して建設反対の意を表明したところと見られます。市議会としてもこのような現状をご理解の上、地域住民の心情を斟酌し、養豚場建設計画の白紙撤回を求めたいことについて賛同いただきます。

(要望者)  
川上学区区長会  
会長 田口幹男  
(他4千198名)

意見書を国などに提出しました

北方領土返還要求に関する意見書

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方領土は、我が国固有の領土であり、ロシアからの早期返還が期待されています。北方領土問題解決に向けては、平成5年の「東京宣言」をはじめとして、近年、日関係における良好な環境作りが進められており、「北方四島の帰属問題解決後の平和条約締結」という交渉指針に基づき、日ロ両国は引き続き全力を尽くしています。特に、来る平成17年は日露通好条約締結150年、また、平成18年は日ソ共同宣言50年という節目の年を迎え、一定の進展が望まれます。よって、国におかれては、今後とも継続して対ロ外交交渉を展開するとともに、北方領土の早期返還実現を図るよう強く要望します。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 内閣官房長官  
外務大臣 沖繩及び北方対策担当大臣 あて  
八街市議会議長

平成17年度地方交付税 所要総額確保に関する意見書

～省略～  
1. 昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、地方公共団体の財政運営に支障を来すことのないよう、平成17年度の地方交付税総額は少なくとも平成16年度の水準以上を確保すること。  
2. 税源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。  
3. 地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的には正すべきであり、一方的な不合理な削減は絶対認められないこと。  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣  
内閣官房長官 総務大臣 財務大臣  
郵政民営化・経済財政政策担当大臣  
経済財政諮問会議民間議員 あて  
八街市議会議長

東関東自動車道(仮称)酒々井インターチェンジの早期事業着工及び主要地方道富里・酒々井線への接続道路の事業化に関する意見書

～省略～  
このインターチェンジは、地域活性化インターチェンジ制度を全国で初めて適用し、千葉県が事業主体となって整備を行うもので、本市の地域活性化、利便性の向上などの観点から、一刻も早い事業着工を要望いたします。一方、このインターチェンジへの接続道路については、当面、インターチェンジ北側の国道296号線と結ぶのみの計画で、主要地方道富里・酒々井線への接続は予定されていないと伺っています。

～省略～  
よって、インターチェンジ南側の至近に位置する本市はじめ、沿線自治体の文字どおりの地域活性化推進のため、主要地方道富里・酒々井線への接続道路の事業化を実現されるよう、併せて強く要望いたします。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

千葉県知事 あて  
八街市議会議長

北朝鮮に対する経済制裁発動の検討と日本人拉致事件の早期全面解決を求める意見書

～省略～  
1. 「外国為替及び外国貿易法」を発動するなど、北朝鮮への経済制裁を検討すること。  
2. 「特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法」に基づき、万景峰号の入港差し止めについて検討すること。  
3. 安否不明者の徹底した消息究明とともに、拉致事件の早期全容解明に努めること。  
4. 拉致された可能性が濃厚な失踪者とされる方々を、拉致被害者に認定すること。  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 外務大臣  
財務大臣 経済産業大臣  
国土交通大臣 国家公安委員会委員長 あて  
八街市議会議長